

6 ひきこもりについての相談は

ひきこもりでお悩みの本人や家族からの相談をひきこもり地域支援センターや保健福祉事務所でを行っています。

1 ひきこもり地域支援センターで行う相談

ひきこもり状態にある本人や家族からの電話、来所による相談を行っています。

- (1) 宮城県ひきこもり地域支援センター（宮城県精神保健福祉センター内）
〃 南支所（NPO 法人わたげの会に委託）

対象 宮城県内（仙台市以外）にお住まいの概ね 18 歳以上の本人と家族
電話・来所相談（来所相談は予約が必要です。）

イ 宮城県ひきこもり地域支援センター TEL 0229-23-0024

平日 午前 9 時から正午まで、午後 1 時から午後 4 時まで

（土、日、祝日、年末年始はお休み）

ロ 宮城県ひきこもり地域支援センター南支所 TEL 022-393-5226

平日 午前 10 時から午後 5 時まで（土、日、祝日、年末年始はお休み）

新規相談は火～金曜日

- (2) 仙台市ひきこもり地域支援センター（ほわっと・わたげ）

対象 仙台市内にお住まいの本人と家族

電話・来所相談（来所相談は予約が必要です。）

TEL 022-285-3581

平日 午前 10 時から午後 5 時まで（土、日、祝日、年末年始はお休み）

2 保健福祉事務所でやる相談

精神科医や相談員（精神保健福祉士、臨床心理士等）による専門相談、保健師による電話、来所相談を行っています。

〔問い合わせ先〕

・宮城県ひきこもり地域支援センター TEL 0229-23-0024

〃 南支所 TEL 022-393-5226

・仙台市ひきこもり地域支援センター（ほわっと・わたげ） TEL 022-285-3581

・県保健福祉事務所